

働き方改革対策

第175回労働法研究会

神奈川県労働局における労働基準行政の取り組み

～時間外労働の上限規制や年休5日取得義務化等の監督指導の方針を解説～

昨年度における「賃金支払」「労働時間・時間外労働」「割増賃金」等の監督指導の実施状況や、実際に指導を行なった特徴ある事例の紹介に加え、今年度から施行が開始された「時間外労働の上限規制」や「年休5日取得義務化」等に対する指導方針など、今年度の労働基準行政の「最重点目標」「重点対象」等について詳しく解説をいただきます。

日時 2019年7月29日(月)
14:00～16:00(受付開始:13:30～)

場所 産業貿易センタービル7階 720号室
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7階

講師 神奈川県労働局 労働基準部 監督課
監督課長 細貝 浩之 氏

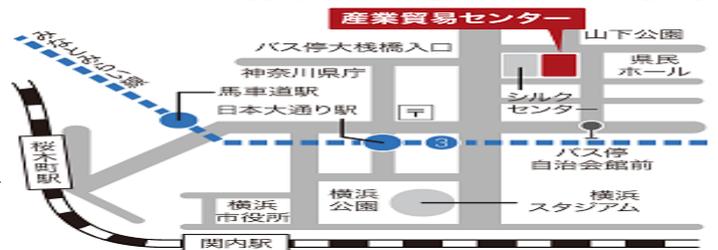
参加費 労働法研究会員 : 無料
当協会会員 : ￥3,000
非会員 : ￥5,000

講義内容 (予定概要)

※当研究会員の事業所であれば、代理の方でも、何名参加されても無料です。
※すべてテキスト代・消費税込み

- 2018年度の神奈川県労働局の監督指導等実施状況
- 2019年度の神奈川県労働局の最重点目標と、重点事項への取組内容等について
- その他、施策の状況など
- 質疑応答

会場案内 JR、市営地下鉄関内駅下車、徒歩15分
みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口下車、徒歩5分



- 【申込方法】** 下記申込書にご記入の上FAXにてお申し込み下さい。
参加証は発行いたしませんので、当日会場へお集まり下さい。
- 【注意事項】** 締め切り後のキャンセルはキャンセル料(全額)を申し受けますので予めご了承下さい。

- 【申込方法】** 以下の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みいただくか、ホームページの「募集中のセミナー」からお申し込みください。
- 【注意事項】** 参加証は発行いたしませんので、当日会場へ直接お越しください。締め切り後のキャンセルはキャンセル料(全額)を申し受けますので予めご了承下さい。
- 【お振込先】** 銀行振込(横浜銀行本店営業部当座0003333)、郵便振替(00210-7-2389)、シャ)カナガワケンケイエイシャキョウカイ
(一社)神奈川県経営者協会 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-671-7060 / FAX.045-671-7087 担当: 深澤

📄ホームページからも申し込めるようになりました! <http://www.k-keikyo.or.jp>

申込FAX送信先: 045-671-7087

年 月 日

※切: 7月25日(木)

第175回 労働法研究会 <7/29(月)> 参加申込書

hp

会社事業所名		該当するいずれかに○印	
		労働法研究会員 or 協会会員 or 非会員	
住所	TEL	FAX	
〒			
申込者所属役職	申込者氏名	申込者E-mail	
参加者所属	参加者役職	参加者氏名	参加者ふりがな

上記の通り 名参加。参加費合計 円(イ)銀行振込、(ロ)郵便振替、(ハ)当日持参 いたします。